年末・年始の「ごみ」「し尿」収集業務について

白根衛生センターでは、年末年始の業務を次のとおりと定めましたのでご協力をお願いします。

1. ごみ収集業務
(1) 年末
・一般収集は、12月29日まで行います。
・自家搬入（持ち込み）は、12月30日午後3時まで受け付けます。
(2) 年始
1月4日より行います。
2. し尿収集業務
(1) 年末
12月30日まで行います。
(2) 年始
1月4日より行います。
年末のし尿汲取りは、混みますので、早めに業者に申し込んで下さい。

昭和五十七年工業統計調査
新潟県地場中小工業統計調査に御協力を！

製造業の皆さん、例年のとおり、国民所得統計、指数などの基礎資料として広く利用されています。昭和五十七年十二月三十一日現在で通商産業省では、昭和五十七年工業統計調査を新潟県では、昭和五十七年新潟県地場中小工業統計調査を実施します。

これらの調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、有形固定資産額などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

これらの統計調査の結果は、集計の上、公表され、工業の実態を把握することに役立つとともに、各種行政施策の立案・計画および

また、皆さんが各種製品の生産、販売計画を立てる場合の参考にもなるなど、生活と深い関係があります。

調査をお願いする製造事業所には、年末年始にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されたり、他に漏らしたりすることはありませんのでありのままを記入して下さるようお願いします。

工業統計調査

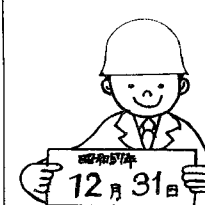

納期のお知らせ

12月納期の村税等は次のとおりです。25日迄に納入して下さい。

昭和57年の納期も今月25日を以って終了します。未納の村税がないかお調べのうえ、未納分は早めに完納して下さい。

村県民税	第4期
国民健康保険税	第4期
国民年金	第3期

行政相談日のお知らせ

一月の行政相談日は次のとおりです。お気軽においで下さい。

一、日　時
一月十七日（毎月第三月曜日）午後一時三十分～四時三十分

二、会　場　月寿荘

犬の引き取り業務
一月は十八日です

一月の犬の引き取り日は、標記のとおりです。

受付は、前日の午後五時までに県央動物保護管理センター（中之口村三ツ門、TEL(75)一五一四〇番）又は月潟村役場に連絡して下さい。

犬は、当日の午前九時までに役場で引き受けます。

又、指導取締業務は、七日と二十一日です。

定期日以外での不用犬、猫の引き取りは、毎週火曜日、金曜日の午前中に県央動物保護管理センターまで搬入下さい。

月潟村心配ごと相談所の開設について

月潟村心配ごと相談所では、次により特設の心配ごと相談所を開設します。

どんなことでも相談に応じますので、お気軽においで下さい。

一、開設日
一月十日（月）
一月十七日（月）含年金相談
一月二十四日（月）

二、開設場所及び時間
月寿荘で午後一時半から四時まで（開設日いずれも）

十一月一日～十一月三十日受理

◎おめでた

氏名	保護者	部落名
市嶋　宏美	昇	月潟
五十嵐政樹	誠	月潟
野内佐知子	朗	月潟
小林美代子	茂	西萱場

◎およろこび

氏名		世帯主	部落名
高木　勉	服部　光代	勉	西萱場
針貝　敏広	斎藤由美子	藤一	燕市
水落　一夫	森山　准子	竹治	白根市
木村　博明	田辺須摩子	作一	大別当
在原　一嗣	堀内　彩子	良平	中之口村
大川　政一	田村富美子	フミ	西萱場
博明	与五右エ門	東京都	西萱場
豊嗣	憲政	月潟	新潟市
弘志	甚一郎	中之口村	釣寄新

◎おくやみ

氏名	齢	世帯主	部落名
田村　キイ	(79)(84)	幾雄	大別当
田中与三郎		武雄	木滑

訂正

十一月十日発行の広報第百五十六号（先月号）、八ページの〈おめでた　おくやみ〉の「おめでた」の記事中、「佐藤絵理子」とあるのは「佐藤絵里子」の誤まりでした。お詫びして訂正いたします。